

## 提 案 理 由 説 明 書

(令和2年第4回飯能市議会定例会 令和2年9月4日)

### 議案第66号 飯能市長及び副市長の給料の特例に関する条例（案）

本案については、令和2年11月1日から同年12月31日までの間において、市長及び副市長の給料の支給額を減額するため提案するものである。

### 議案第67号 飯能市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

本案については、飯能市立名栗中学校を廃止するため提案するものである。

### 議案第68号 飯能市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、同法の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

### 議案第69号 飯能市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、指定居宅介護支援事業所の管理者について、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合は、介護支援専門員を管理者とすることができるとするなどのため提案するものである。

### 議案第70号 令和2年度飯能市一般会計補正予算（第7号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ11万7,000円を減額し、総額をそれぞれ393億9,460万1,000円とし、第2条において地方債を変更するため提案するものである。

#### ○歳 入

##### 1 地方特例交付金

地方特例交付金は、交付額の決定により増額した。

## 2 地方交付税

地方交付税の普通交付税は、交付額の決定により増額した。

## 3 分担金及び負担金

民生費負担金の児童福祉費負担金は、児童入所施設措置費等負担金を見込みにより増額した。

## 4 国庫支出金

### (1)国庫負担金

民生費国庫負担金の児童福祉費負担金は、児童入所施設措置費等負担金を見込みにより増額した。

### (2)国庫補助金

民生費国庫補助金の生活保護費補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を見込みにより増額した。

土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金は、社会資本整備総合交付金を減額し、道路メンテナンス事業費補助金を新たに計上した。

## 5 県支出金

### (1)県負担金

民生費県負担金の児童福祉費負担金は、児童入所施設措置費等負担金を見込みにより増額した。

### (2)県補助金

民生費県補助金の社会福祉費補助金は、民生委員及び児童委員活動費等補助金を交付決定により増額した。

農林水産業費県補助金の農業費補助金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金を増額し、未利用農地の利活用促進事業費補助金を新たに計上した。

### (3)委託金

教育費委託金の小学校費委託金及び中学校費委託金は、情報活用能カ育成推進事業委託金を新たに計上した。

## 6 寄附金

民生費寄附金は、真野達雄氏からの寄附金を社会福祉寄附金として新たに計上した。

## 7 繰入金

財政調整基金繰入金は、繰入金額を4億9,205万2,000円減額した。

## 8 繰越金

繰越金は、前年度繰越金の全額を計上した。

## 9 諸収入

雑入は、令和元年度の事業費確定により、介護保険特別会計返還金、東吾野医療介護センター指定管理料返還金、広域飯能斎場組合返還金及び埼玉西部消防組合返還金を計上した。

## 10 市債

土木債の道路橋りょう債は橋りょう整備事業債の充当先を変更し、河川債は河川整備事業債を増額した。

臨時財政対策債は、見込みにより減額した。

## ○歳 出

### 1 民生費

#### (1)社会福祉費

社会福祉総務費は、民生委員・児童委員活動事業において民生委員・児童委員協議会地区活動推進費補助金及び報償金を増額した。

#### (2)児童福祉費

児童福祉総務費は、児童援護事業において児童入所施設措置委託料を増額した。

#### (3)生活保護費

生活保護総務費は、生活保護管理事業においてシステム改修のための電子計算事務委託料を増額した。

### 2 衛生費

保健衛生費の医療介護センター費は、東吾野医療介護センター管理運営基金積立金を増額した。

### 3 農林水産業費

農業費の農業振興費は、農業生産振興事業において未利用農地の利活用促進事業費補助金を新たに計上した。

農地費は、農道等管理事業において鯉ヶ久保池耐震診断調査業務委託料を、宮沢ため池管理事業において調査委託料を増額した。

#### 4 土木費

##### (1)道路橋りょう費

橋りょう維持費は、橋りょう維持管理事業において工事請負費を増額した。

橋りょう新設改良費は、清川橋架替事業において工事請負費を減額した。

##### (2)河川費

河川総務費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

##### (3)都市計画費

土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を減額した。

#### 5 消防費

消防費の非常備消防費は、消防施設整備基金積立金を増額した。

#### 6 教育費

##### (1)小学校費

教育振興費は、小学校教育推進事業において奥武蔵小学校で実施する情報活用能力育成推進事業に要する経費を新たに計上した。

##### (2)中学校費

学校管理費は、中学校運営事業及び中学校施設管理事業において名栗中学校の廃止及び原市場中学校への編入に要する経費を新たに計上した。

教育振興費は、中学校教育推進事業において奥武蔵中学校で実施する情報活用能力育成推進事業並びに名栗中学校の廃止及び原市場中学校への編入に要する経費を新たに計上した。

#### 7 公債費

元金は、臨時財政対策債の利率見直しに伴い増額した。

#### ○地方債補正

河川整備事業は3,400万円、臨時財政対策は11億4,271万1,000円に限度額を変更した。

## 議案第71号 令和2年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,771万円を追加し、総額をそれぞれ5億9,594万5,000円とし、第2条において地方債を変更するため提案するものである。

### ○歳 入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、笠縫土地区画整理事業債を増額した。

財産収入の不動産売払収入は、土地売払収入を新たに計上した。

### ○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、土地購入費を新たに計上した。

### ○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を6,320万円に変更した。

## 議案第72号 令和2年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,094万3,000円を追加し、総額をそれぞれ3億6,326万3,000円とし、第2条において地方債を変更するため提案するものである。

### ○歳 入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、岩沢北部土地区画整理事業債を増額した。

### ○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、工事請負費を増額し、建物移転等に係る

補償金を減額した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1億2,530万円に変更した。

議案第73号 令和2年度飯能市岩沢南部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,677万2,000円を追加し、総額をそれぞれ4億9,886万9,000円とし、第2条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

国庫支出金の土地区画整理事業国庫補助金は、社会资本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、岩沢南部土地区画整理事業債を増額した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金及び土地区画整理事業調査委託料を増額した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1億3,920万円に変更した。

議案第74号 令和2年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,026万9,000円を追加し、総額をそれぞれ63億6,790万2,000円とするため提案するものである。

○歳 入

国庫支出金の介護給付費国庫負担金、支払基金交付金の介護給付費交付金及び県支出金の介護給付費県負担金は、令和元年度の追加交付額を過年度分として計上した。

繰越金は、前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

基金積立金は、介護保険給付費支払基金積立金を増額した。

諸支出金の償還金は、令和元年度の地域支援事業交付金などの過年度還付金を増額した。

議案第 75 号 令和元年度飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について

本案については、飯能市水道事業未処分利益剰余金を自己資本金及び減債積立金として処分したいので、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により提案するものである。

議案第 76 号 令和元年度飯能市下水道事業未処分利益剰余金の処分について

本案については、飯能市下水道事業未処分利益剰余金を減債積立金として処分したいので、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により提案するものである。

認定第 1 号 令和元年度飯能市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和元年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 令和元年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 令和元年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 令和元年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 令和元年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 令和元年度飯能市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 令和元年度飯能市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 令和元年度飯能市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の

認定について

認定第10号 令和元年度飯能市水道事業決算の認定について

認定第11号 令和元年度飯能市下水道事業決算の認定について

令和元年度飯能市一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算について、  
議会の認定を得るためのものである。